2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　契約細則第５条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。
⑸　ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業者の登録を受けている者であること。
⑹　購入されるガスをセンターが指定する日時、場所に十分供給することができることを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒474―8511 愛知県大府市森岡町七丁目430番地　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター　財務経理課　契約係長　安藤　春香　電話0562―46―2311　内線7626
⑵　入札説明書の交付方法　3⑴の交付場所にて交付する。若しくは、電子メールにて交付する。電子メールでの交付を希望する場合には、3⑴に示す問い合わせ先へ連絡をし、入札参加申込みをすると共にその旨を希望すること。
⑶　入札書の受領期限　令和７年１月８日（水）17時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和７年１月９日（木）11時15分　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター第５診療棟２階　大会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を入札説明書に示す受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、理事長等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidenori Arai, President, National Center for Geriatrics and Gerontology
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be required : About 556,714㎥ Gas to be used in National Center for Geriatrics and Gerontology
⑷　Fulfillment period : From the following day of a regular gas meter reading in March 2025 scheduled by a General Gas Utility to 31, March, 2026
⑸　Fulfillment place : National Center for Geriatrics and Gerontology
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
B　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Geriatrics and Gerontology ;
C　have the Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Tokai-Hokuriku Region ;
D　meet the qualification requirements which the Obligating Officer such as President determines in accordance with Article 5 of the Regulation ;
E　have registered in accordance with Article 3 of the Gas Business Act ;
F　prove that they can deliver the gas, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 8, January, 2025
⑻　For details concerning this tender : refer to the tender manual
⑼　Contact point for the notice : Haruka Ando, Contract Section, Finance and Accounting Division, National Center for Geriatrics and Gerontology, 7―430, Morioka-cho, Obu-shi, Aichi-ken, 474―8511, Japan TEL 0562―46―2311 ext. 7626

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年11月１日
全国健康保険協会茨城支部
支部長　内田　善明
◎調達機関番号　427　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　23、57
⑵　製造物品及び予定数量　全国健康保険協会茨城支部移転に伴う新規什器購入設置作業一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和７年２月24日
⑸　納入場所　全国健康保険協会茨城支部が指定する場所
⑹　入札方法　入札は、総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和６年３月29日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。
⑷　当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあっては、直近１年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、直近１年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。